



令和6年度 学校生活のきまり

熊本市立芳野小学校

1 服装

清潔で華美にならず、学校生活にふさわしい服装をしましょう。

- (1) 標準服・・・ 半ズボン・スカートで、色は紺とします。
- (2) 帽子・・・ 登下校時は基本的に帽子をかぶります。1年生は、黄色い帽子を必ずかぶります。遠足など校外行事等では、全員必ずかぶります。
- (3) 名札・・・ 標準服の左胸に付けます。名札は学校に保管し、登下校の際は安全上付けません。
- (4) シューズ・・・ 華美でない適切な長さのくつ下を履き、運動に適した靴を履きます。室内や体育館では上履きを履きます。
- (5) 体育服・・・ 上は体育服の胸にゼッケン（年、名前）を付けます。下は男女とも、紺のクォーターパンツを着用し、赤白帽子をかぶります。厳寒時の体育の授業では、トレーナーやジャージを着用してかまいません。
- (6) 頭髮等・・・ 清潔で華美にならない髪形にします。肩まで伸びたら結びます。自分で髪の毛を結ぶことのできる人は、授業中や運動中、給食等衛生的な問題がある場合以外はほどいてもかまいません。髪どめは、華美にならないものとします。
- (7) 長ズボン・・・ 気温や体調に合わせて、長ズボン（ジャージ下）を着用することができます。長ズボンを着用するときには、スカートは着用しません。長ズボンの下に、体育使用時の短パンを着用することもできます。

2 登下校

みんなで安全に登校しましょう。

- (1) 交通規則を守り、きめられた通学路を一行に並んで登下校します。
- (2) 月の登校初日は「小中合同登校の日」です。毎週月曜日は「集団登校日」です。決まった時刻・場所に集合して、登校班で登校します。
- (3) 「小中合同登校日」「集団登校日」以外は、できるだけ複数で登校します。
- (4) けがなどの特別な理由がない限り、原則として「歩いて登校」を心がけます。
- (5) 登校班で集団下校します。
- (6) 忘れ物があっても、取りに帰りません。



3 校内生活

落ち着いた生活や学習ができるようにしましょう。

- (1) 時間やチャイムの合図を守り、けじめのある生活をします。
- (2) 学習に必要なものは学校に持ちこみません（お金も含めて）。
- (3) ろう下や階段は右側を歩行し、室内では静かに過ごします。大声を出したり暴れたりしません。
- (4) 履き物（上靴・運動靴・トイレのスリッパなど）は、次に使いやすいように揃えます。
- (5) 学校のをこわしたら、必ず先生に届けます。
- (6) 体育館や特別教室を使う時は、担任の先生の指示のもと、危険がないようにきまりを守って使います。鍵は指定の場所に保管します。児童が鍵を借りる際は、先生の名前を必ず伝えます。
- (7) 雨の日の体育館は、業間と昼休みに限り先生方がついている時のみ使用できます。安全に気をつけて使います。
- (8) 砂場では砂遊びだけです。ドッジビーなどのほかの遊びでは使いません。
- (9) 遊具は正しく使います。1年～4年生の「みんなの森」の使用は、先生方がいる時のみできます。
- (10) 先生の許可なく学校の外へは出ません。
- (11) タブレットは、きまりを守って使います（学習以外で使えません）。
- (12) 筆箱の中身については下記のようにします。

①基本的な用具

鉛筆5本 消しゴム1個 赤鉛筆又は赤ペン1本 定規1つ
ネームペン（黒いペン）1本

②学習の必要に応じて準備している用具

蛍光ペン3色3本まで（単色） 鉛筆のキャップ
青鉛筆又は青ペン1本 鉛筆削り タッチペン



付箋紙（形状...四角形、絵柄なし）

※学習の妨げにならないよう、学習用具は無地・派手でない物を推奨します。

4 よりよい生活をするために — 具体的な例

- (1) 出会った人に元気よく気持ちのよいあいさつをしましょう。—「ことば」の心
- (2) 落ち着いて話を聞き、友達や先生に対して丁寧な言葉遣いをしましょう。—「ことば」の心
- (3) 使ったものは、きちんと後片付けをする。ボール等を借りる際は、必ずプリントに記名します。
- (4) 自分の持ち物に名前を書きます。
- (5) 業間や昼休みは、天気の良い日は積極的に外で元気に遊ぶようにします。—「健やか」の心
- (6) みんなが楽しく遊べるようルールを守ります（休み時間の過ごし方・外遊びのきまりなど）。

5 校外生活について

- (1) 交通安全
 - ・道路では遊びません。
 - ・道路に急に飛び出しません。
 - ・手を挙げて道路（横断歩道など）を渡ります。
 - ・道路を歩く時は右端を通ります。
 - ・きまりを守って自転車に乗ります。



自転車に乗る 範囲の目安	1・2・3年生・・・家の敷地や広場 自転車教室のある4年生以上は校区内
-----------------	--

- (2) 外出
 - *自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶります（あごひもも必ず着用する）。
 - *道路交通法を守ります（2人乗り、曲乗り、暴走行為をしない）。
 - ・目的、行き先、友だち、帰りの時刻を家の人に知らせておきます。
 - ・友だちの家に大人の人がいなかったときには、遊びに行きません。
 - ・お昼になったら一度家に帰って昼食をとります。
 - ・子どもだけで校区外へは行きません。
 - ・子どもだけでの外泊はしません。
 - ・知らない人について行きません（「いかのおすし」を守ります）。
 - （いかない・のらない・おごえを出す・すぐにげる・しらせる）
 - ・用もなく店やコンビニ、スーパーなどに遊びに行きません。
 - ・明るい時間に、複数で行動し、防犯ベルを携帯します。
 - ・イノシシ、サル、ヘビ、ハチなどの危険な生き物に遭遇したら、近づきません。
 - ・帰ったら手洗いうがいをします。
 - ※海水浴、登山、キャンプ、サイクリング、河川、池での遊び、釣りなどは必ず保護者同伴とします。
- (3) 遊び
 - ・危険な場所での遊びや、危ない遊び、他人に迷惑をかける遊びはしません。
 - ・子どもだけで川やため池に行ったり入ったりしません。
 - ・子どもだけでの花火、火薬遊び、爆竹などをしません。
 - ・マッチやライター、刃物類、エアガン、ガスガンの所持や使用はしません。
 - ・道路でのローラースケートのような行為はしません。
- (4) 機器
 - ・子ども同士で、お金やゲームソフトの貸し借り・ゲームカードの交換など行いません。

【備考】熊本市小学校での学校生活に関する申し合わせ事項

(1) 子どもだけでの外出時間（夜間外出は保護者同伴）

- ① 3月から9月までは午前10時から午後6時まで
- ② 10月から2月までは午前10時から午後5時まで

(2) 保護者同伴で出入りしてよい場所

映画館、学校外のプール、ボーリング場、スケート場、ゲームセンター、カラオケなど

※ゲームセンターには午後10時以降、カラオケには午後11時以降は保護者同伴でも出入りしません。

(3) 出入り禁止の場所

パチンコ店、ビリヤード店、線路付近、工事現場、資材置き場などの危険な場所

